

国立大学協会会長 蓮實重彦殿

国立大学協会会則第28条に基づき、国立大学教職員 名共同で以下の要望書を提出いたしますので、会員に回付されますとともに、関係委員会においてご検討くださいますようお願いいたします。

要望書

国立大学協会は、さる6月14日開催された総会において、文部省が設置を予定している「国立大学の独立行政法人化に関する調査検討会議」に参加することを決定しました。

各大学内に、独立行政法人化に対する根強い反対意見があるなか、十分な審議を尽くさないまま、文部省、自民党の圧力に屈する形で、独法化を前提とした「調査検討会議」への参加に踏み切ったことは、きわめて遺憾なことと言わねばなりません。

私たちが何よりも危惧することは、「調査検討会議」に正式に参加すれば、そこにおいて決定されることを拒否することは事実上不可能であり、結局は独立行政法人通則法を骨格とする法人化の受け入れに繋がらざるを得ないであろうということです。

蓮實国大協会長は14日開かれた総会後の記者会見において、「調査検討会議」への参加が独法化受け入れを意味するものでないことを強調し、さらに「最終的に全く理想的な形態がそこに成立しなければ、その後新たな問題が起こるだろう」とまで述べておられますが、これらは、何の担保・保障もない以上、中味のない空証文に終わる恐れが強いのではないかでしょうか。

そもそも、文部省が独法化に向けて一方的に設置する「調査検討会議」への参加の是非さえ余裕をもって判断できないようで、どうして今後、国大協の主体性を期待できるのでしょうか。

国大協が、6月14日の会長発表第一項にあるように、「国立大学の設置形態に関して、これまで表明してきた態度を変更する必要があるとは認識していない」というのであれば、「調査検討会議」への正式参加を取りやめる以外にありません。

いま国大協にとって大切なことは、文部省の中の一組織に性急に加わることではなく、広く国民にこの問題の本質を理解してもらうための組織的努力を開始することではないでしょうか。

その一つは「独立行政法人」に代わる案を国民の前に提示することであると考えます。ぜひ会長発表第二項にある「設置形態検討特別委員会」において、全大学関係者の英知を集めて、真に大学の独立を確保する国大協独自の案づくりを進めてください。そして本格的な選択肢を広く国民に提示し、その判断を仰ぐべきです。私たちもそのための協力を惜しみません。

以上、要望いたします。

集約先 岡山大学環境理工学部 野田 隆三郎
TEL・FAX 086-251-8820
e-mail: noda@math.ems.okayama-u.ac.jp

(署名欄) 上記の要望書に賛同いたします。

所属大学・学部

お名前

氏名公表の可否

可 不可

(国立大学OB、アカデミズム界および一般からの支持) 要望書を支持します。(氏名は公表致します。)

お名前

肩書き

「国大協への署名」を引き続きお願ひします（継続の趣旨）

北海道大学 辻下 徹
岡山大学 野田 隆三郎
佐賀大学 豊島 耕一

今年の6月に国大協が、「独法化」を前提とした文部省の「調査検討会議」に参加を表明したことに対し、これは事実上の独法化容認であるとして、その撤回を求めて署名運動を行ってきました。そして去る11月15日国大協総会開催日に、681名共同で要望書を国大協会長と出席学長に提出致しました（注）。しかし未だ国大協の態度は変わっていません。そこで改めてさらに多くの皆さんに、この署名への賛同をお願いします。

この会議への参加は、マスコミによって「事実上の独法化受け入れ」と報じられています。国大協は「独法化反対の姿勢は変わらない」と言っているにもかかわらずこの報道に対して何の抗議もしていません。このような姿勢は国民に理解してもらおうという努力を放棄するものです。その後の新聞などの「国立大の独立法人化が事実上決定」というような、すでに動かし難いものであるかのような報道がくり返されることに對しても国大協はこれを放置しています。

調査検討会議もこれまでの自由討議、いわばガスぬきの前置き部分が終わり、今後は実務的な議論に移つて行くものと思われます。国立大学の「独立行政法人化」を前提にしたこの会議に留まり続けることは、否応なしに国大協をこの政策への本格的な協力者に変えていくでしょう。会議の中で本質的な変更をさせうると考えているとすればそれは自己過信ですし、他方今の段階で「条件闘争」しかないと判断するのは逆に運動の自主規制ないし自主撤退に他なりません。

このままでは憲法や教育基本法ににかかわるこの問題の本質が国民の前の「テーブル」にのせられることなく、制度論の狭い枠内の議論に終わってしまいます。それを避けるには国大協は「調査検討会議」から離脱することで国民に対して「独法化」拒否の鮮明なメッセージを送らなければなりません。そして会則4条の「国立大学相互の緊密な連絡と協力をはかることにより、その振興に寄与する」という会の目的に沿って、国立大学の振興策を練り上げる努力をこそするべきです。

さらに多くの方の賛同で国大協に再考をせまり、「調査検討会議」参加を軸とした国大協の変節にブレーキをかけ、独法化阻止の展望を切り開きましょう。

（注）11月15日の国大協総会開催日の際の要請行動についてはすでにhe-forum 1420において報告いたしました。要望書、賛同者名簿については下記のURLをごらんください。

<http://fcs.math.sci.hokudai.ac.jp/kdk-shomei/meibo.html>

<http://www.geocities.co.jp/CollegeLife-Cafe/3141/kdk-shomei/meibo.html#OB>